

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ 企業間の連携（オープンイノベーション、取引先との相互理解と密接なコミュニケーション、事業計画や市場動向の発信等）
- ・ IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、情報セキュリティ、製品セキュリティ、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
- ・ グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）、E-COMPASSの取組み（パートナー企業さまと連携して、製品はもとより事業活動全体を通して環境にフォーカスしたサプライチェーン全体での価値共創を目指した取組み）
- ・ BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーン全体が健全で持続可能であることを目指し、法令および社会規範に基づいてさまざまな観点から策定した調達方針に従い、調達およびそれにかかわる活動を行います。

さらに、取引先との信頼関係の構築に努め、協働でグローバルスタンダードに準拠したオペレーションを展開することにより、サプライチェーンにおける付加価値向上に努めます。

2026年4月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東京エレクトロンBP株式会社

代表取締役社長 八木 勝義